

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 3-(4)「デジタル地球儀を活用する際は、別途解説員を手配し、解説員の旅費も旅費法等に準じて支給すること。」に関して、解説員は、同じく仕様書（4）に記載されている「進行に必要な、環境教育や ESD の知見を有する講師やファシリテーターを、テーマ等に応じて選定し」という記述にある「講師やファシリテーター」とは別の人を手配する必要がありますか。それとも、講師やファシリテーターが解説員の役割も担ってもよいのでしょうか。	仕様書 3-(4)に記載の解説員と 仕様書（4）に記載の講師、ファシリテーターについては、求められる知識、能力が異なると考えるために別に記載をしておりますが、仕様書 3-(4)、仕様書（4）も必要な知識、能力を有し、支障なく業務を遂行することができる場合には、同一の人物で有っても差し支えありません。
2	仕様書 3-(4)「15 回のプログラムに使用する資料を紙で用意し、配付する。（各回でカラー両面、20 ページ程度、50 部程度を想定）」に関して、15 回の各イベントで、20 ページ程度の資料を 50 部ずつ印刷・配布することは必須でしょうか。昨今は環境に配慮し、ペーパーレスでイベントを実施する傾向があるかと思います。例えば、完全にペーパーレスにする、あるいは学びを深める上で配布が有益と考えられる資料のみを必要に応じて配布する、といった対応は可能でしょうか。	参加者が子どもであることであることを鑑み、書き込む、課題を解いてみる等のプログラムに対しては紙資料が有効と考えております。各プログラムの内容に応じ、多少の分量の差が生じること、また、補助的にタブレット等の端末を使用するなど、紙資料と併用でイベントを行うことは差し支えありませんが、基本的には紙資料をご準備、配布をお願いします。